

環境を通して行う教育

原口 純子

今の幼児を育てている環境

人間が自然の一部分であった頃、自然環境は動物や植物を育み育てたと同様に、人間をも育てていた。人間はそれぞれの地域や気候風土に適応しながら、知恵と創造力とで、人間らしい文化をもった。地球の様々な環境に動植物が適応して生息していると同様に、人間も極地から砂漠までその環境に適応して生きてき

た。人は、その人の生きる、時代、風土、気候、民族、言語、家族等、あらゆる環境の影響を受けながら、自分自身であることに気づく。

さて、今の幼児を育てているマクロな環境とは何か。例えば少ない子どもの数、開発し尽くした自然環境、高層住宅や車社会、テレビや電子のおもちゃ、冷暖房完備の心地よい生活、我慢することなく充たされる物質環境、我が子はかわいいが、自分ももつと遊び

たい親等々が、確実に今の子ども達を育てている。歩くとすぐ疲れる子どもや人とかかわりのうまくゆかない子ども、映像や図鑑の知識ばかりで実体験の少ない子どもが育ってきている。「いじめ」の問題もいろいろな原因はあるが、劣悪な環境で動物が共食いを始めるように、人間が人間をいじめるとするのは、人間が便利や快楽や儲けばかりを追及し、身の回りから自然を枯渇させたために、ヒトが生物として生きにくくなっている証ではないだろうか。

育児は環境を通して行う教育

赤ちゃんは、生まれた家庭で親の愛情を基盤に家庭環境を通して、言葉を覚え、心も体も育つ。家庭の育児はそれぞれの家庭環境を通して行う教育である。

稲作を身に付けたM君 農家の長男である四歳のM君は小さい時から、毎朝祖父の田んぼの見まわりに付いて歩いていた。園で散歩に出かけて、田んぼのそばに来るとM君は熱心に田んぼを見る。エンピ、黒塗、田

植え、直し、草とり、稲刈り、スルス、稲の実り具合と実に良く知っている。稲の成長の喜びや米の味など農家の仕事や心持ちを幼児期から体で覚えている。これこそ環境を通して行う教育というものである。してみると、環境を通して行う教育というものは、幼児を育てるに足る環境の中で、モデルになる大人と生活を営むことであることが分かる。

「さながら」の保育

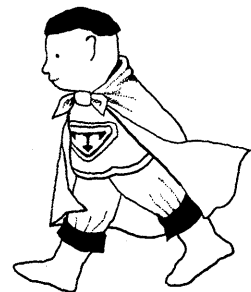
環境を通して行う教育というのは、倉橋惣三のいうところの「さながら」の生活で、教師が「これが教育でござる」といわんばかりのことをことごとしく幼児におしつけるのではなく、さながら生活することが即ち幼児の成長をしっかりとささえるものであって欲しいということであろう。この考え方には賛同できるが、しかし、倉橋の時代であればともかく、今日の都会の幼稚園で「さながら」の生活は幼児の成長を支えることができるのであろうか。

埼玉県桶川市の郊外にあるI保育園の生活を記録し、放映された「子どもの時間」は興味深いものであった(ドキュメンタリー人間劇場、テレビ東京、平成八年八月一四日放映)。この園は無認可可であるが一〇〇名程の乳幼児を保育している。敷地は二千坪あり、園舎の他、山、林、小川、畑、動物ゾーン(馬、山羊、豚、にわとり)があり、一日の大半を自然の中にどっぷりつかり、それこそ「さながら」の生活を送っている。自然の樹木や草花は四季折々姿を変え遊びを提供し、虫や鳥、飼っている動物たちは命のドラマを幼児の目の前で展開する。体を動かすこと、造形的経験、友達とのつながり、言葉、安全な身のこなし、直接体験を通して、五感をいっぱい働かせ、保育者の援助もあって豊かな経験をしている。異年齢集団も障害を持つ子どもも丸ごと抱き込む自然のふところがある。もちろんこの園には発達に合わせた保育計画があり、生活指導やみんなでする活動もある。修了式の日の歌やリズム表現の映像は自信に満ちた幼児の

姿が映しだされていた。いかに自然が子どもを大きく育てるかを、たくましく成長している子ども達の様子が何よりもその事を物語っている。大きな自然とともに、幼児をこのような環境の中でどう育てたいという情熱にあふれた園長夫妻と、献身的な保母達、この保育に賛同し協力を惜しまない父母によって支えられている。

環境を通して行う教育の危機

平成二年に施行された教育要領は、それまでの保育



者が一方的に望ましいと思われる経験や活動を与える保育の在り方から、幼児が主体的に環境にかかわって経験を待つという保育観の変化と同時に、保育方法の変化でもあった。現場にあって幼児教育に携わっていたものとして、環境を通して行う教育は、園毎の理解と指導力のバラツキが大きく、のびのびとしかも年齢に相応しい頼もしい成長をしている園もある一方、ただ放任された幼児がウロウロと時を過ごすような園もあった。このような実態では、早晚ゆりもどしが来やしないかと気掛かりであったが、平成九年五月号の『幼稚園じほう』（全国公立幼稚園長会）に「幼稚園教育の新たな展開」として国立教育会館長、遠山耕平氏の巻頭言はまさにその思いを確かなものとした。

これによると、中央教育審議会の第一次答申に次のようなことが問題としてあげられていることがわかった。・小学校教育との調和のとれた幼稚園の教育内容の在り方・思いやりの気持ちや基本的生活習慣のしつけなど道徳性を培う教育の在りかた・自然体験や社会

体験など直接的具体的体験を重視した教育の在り方などについて、協力者会議で調査研究を行い、それを教育課程審議会に反映させるとのことが述べられている。

保育環境を見直そう

土地も狭い、自然もない、しかしなんとかして幼児の主体性を大切にした、遊びを通して行う保育を確かなものと思いたいと思う。そのためには、保育者は何を育てたいのか、何を経験させたいのかを保育計画に明らかにして、幼児をとりまく環境、一つ一つの遊具や教材の在り方、意味を検討することから始めることである。机と椅子と個人持ちのりややはさみや自由画帳といった保育者主導型の保育環境をそのままに、発想の転換もせずに形だけながらの生活をさせても無理なことである。幼児を育てるに足る環境となつていくかを自らに問い掛けることである。漫然とした環境では幼児の成長を保証することはできない。

経験の内容と質への視点

教育要領の優れた点は経験の内容への視点であると思う。従来の活動主義から内容重視への転換である。

幼児一人ひとりの経験の内容を保育者がしっかりとつかめれば、環境の設定も援助の在り方も変わってこよう。しかしこの内容の概念こそ尤も理解され難いことで、週案や日案を作るにも、活動は思いつくけれども内容を書けといわれると何を書いて良いかよくわからない保育者は現場にたくさんいる。つまり、日々の保育で幼児が何を経験していたかを把握できていなかった、という事でもある。経験の内容というのは幼児の遊びをかんさつして分析してみればつかめることである。教育要領が改訂される時にした説明が、教師主導の保育ではなく、幼児が環境に主体的にかかわり、遊びを通して、という保育方法論や保育形態論として受け取られたところに本意が伝わらなかった原因があるのではないだろうか。

一人ひとりの幼児の持つ経験内容の質がよければ、

保育の形態は一齐に集まって保育者と一緒にする遊びであっても一向にかまわないし、幼児の主体性を重んじるといっても、遊びたくなる環境も教材もなく、イメージも持てずにウロウロと時を過ごすようでは、幼児の持つ経験の質は良くない。乏しい、なんの準備も工夫もない保育環境でさながらの生活をさせると、幼児は育たないことになる。

幼児の主体性や自由といってみたところで、やってみれば現場は混乱するし、子どもの行儀は悪いし、小学校との一貫性や、しつけ、がまん教育も大切だ、といって、結局ふりがもどろうとするならばあまりにも残念なことである。

(洗足学園短期大学)